## 【女性活躍推進法 一般事業主行動計画】

## 社会福祉法人 佐世保白寿会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く働ける職場環境を作る為、次の行動計画を 策定する。

- 1. 計画期間 2022年 3月 1日~ 2026年 3月 31日までの5年間
- 2. 目標と取組内容・時期

目標1:管理職(課長級以上)の女性労働者割合30%以上にする。

#### <対策>

● 2022年 3月~ 管理職の女性労働者数の算出 職員のための総合相談窓口の設置

● 2022年 4月~ 管理・監督者研修の案内・運用及び総合人事制度運用

● 2022年 4月~ 上半期・下半期の人事評価及び各部所・事業所責任者との 昇格推薦者のヒアリング

※毎年、この計画で実施。

目標2:有給休暇 6日以上の取得率 法人全体70%以上とする。

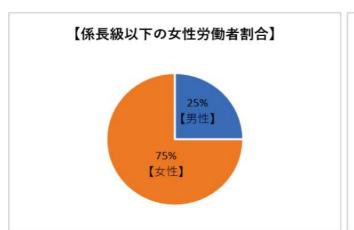
## <対策>

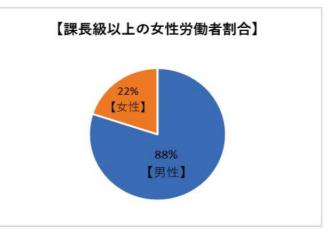
● 2022年4月~ 全職員の有給休暇取得数の算出及び6日以上取得した職員数の 算出。(全事業所・職種別) 職員へ次年度の有給休暇付与日数の告知(書面にて) 四半期毎に各部署・事業所の責任者へ自部署・事業所の部下職員

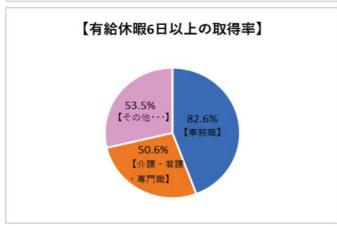
の有給取得日数を定期的に書面にて報告し有給休暇取得を促す。

※毎年、この計画で実施。

# 【男女活躍推進法に関する情報公開】







〇対象期間:令和4年度

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性賃金割合)
全労働者	84.8%
正社員	87.8%
有期(嘱託)・パート	70.1%